

災害時の児童引き渡しについて（お願い）

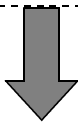
軽井沢西部小学校長 牛木 剛二

大雨による河川の増水や、浅間山の噴火活動等、児童の安全確保に対し、より一層の配慮を要するこの頃です。学校では、「保護者の方々への児童の引き渡し」について、見直しを行いました。つきましては、保護者の皆様に下記の点についてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

・これまでの児童引き渡し

学級連絡網・きずなネットによる 児童の引き渡しの連絡



変更

○今後（7月10日より）の児童引き渡し

きずなネットによる児童引き渡しの連絡を受けた時、
または、
「特別警報」が発令された時は

すぐに児童のお迎えをお願いします。
引き渡し場所は、西部小学校校庭（又は体育館）です。
直接、校庭（又は体育館）に来てください。

【変更の詳細】

きずなネット加入率100%となったため、本年度は学級連絡網を廃止しました。しかし、災害の程度によっては、通信網が麻痺する可能性もあります。そこで、児童の皆さんを、保護者の方に確実かつ安全に引き渡すため、きずなネットでの連絡の他に「特別警報」発令時にもお子さんをお迎えに来ていただくこととしました。

【特別警報とは】

軽井沢町防災無線やラジオ、テレビ、ネット等で気象庁より発信されます。命を守る行動を第一優先とするための警報です。

【特別警報の種類】

- ①気象等に関する特別警報（数十年に一度の降雨、降雪、暴風による災害が予想される場合）
 - ・大雨特別警報
 - ・暴風、高潮、波浪特別警報
 - ・暴風雪特別警報
 - ・大雪特別警報
- ②火山噴火、地震に関する特別警報
 - ・火山噴火特別警報（居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合
又は、噴火警戒レベル4・5の場合）
 - ・地震特別警報（震度6弱以上の地震動が予想される場合）

軽井沢西部小学校
教頭 阿部 純
TEL 0267-45-1052